

## 会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-38	令和元年度第3回 墨田区図書館運営協議会		
開催日時	令和元年12月14日（土） 午前10時から11時30分まで			
開催場所	墨田区立ひきふね図書館5階会議室			
出席者数	<p>【委員】5名 上田 修一（会長）、駒田 るみ子、藤山 光子、齊藤 宮子、原 平充</p> <p>【オブザーバー委員】1名 小川 政美</p> <p>【事務局】5名 ひきふね図書館長、ひきふね図書館次長、ひきふね図書館主査、 ひきふね図書館担当職員2名</p>			
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
	非公開(傍聴できない)			
議 事	1 墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）（案）について			
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）（案）概要</li> <li>・ 資料2 墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）（案）本文</li> <li>・ 資料3 墨田区子ども読書活動推進条例 逐条解説</li> <li>・ 参考資料 墨田区立図書館についての利用者アンケート（案）</li> <li>・ 参考資料 システム更新による主な変更点</li> </ul>			
会 議 概 要	<p>墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）（案）に関し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児期の施策について議論（p. 1-3）</li> <li>・ 小学生期の施策について議論（p. 3-4）</li> <li>・ 中学生・高校生期の施策について議論（p. 4-7）</li> <li>・ 特別な支援を必要とする子どもの施策について議論（p. 7）</li> <li>・ 家庭、地域及び学校等での取組を支援するための施策について議論（p. 7-8）</li> </ul>			
所 管 課	ひきふね図書館（電話：5655-2350）			

## 議事第 1

### 墨田区子ども読書活動推進計画（第 4 次）（案）について

上田会長 議事について事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 「墨田区子ども読書活動推進計画（第 4 次）」について、資料 1 の概要版及び資料 2 の本文について第 4 章「第 1 乳幼児期の施策」（p. 18）まで説明

上田会長 ここまでに関して何か質問や意見はあるか。

駒田委員 17 ページのウの部分について、「絵本・子育て関連図書の貸出セット」が現在好評というのは、とてもよいと思う。子育て関連の図書をセットにしているようだが、この世代の保護者の人たちは、子育て以外の世界を少し覗きたいこともある。無理にテーマを子育てに絞らなくても、例えばタピオカショップのマップが載った本や、子育てに少し疲れたときに気分転換できるような組み合わせを作っても、おもしろいかなと感じた。

上田会長 今はどのくらいのセットを作っているのか。

高村館長 20 セットほど作っており、一つのセットで 5 冊ほどである。

上田会長 それは借りるときに中身はわかるのか。

高村館長 透明のケースに入れているのでわかる。

上田会長 どの程度人気があるのだろうか。

高村館長 よく借りられている。

小川オブザーバー委員 図書館で子どもと一緒に選ぶ時間も大切だが、時間がないときや、子どもから目が離せないときなどは、とてもいいと思う。

高村館長 これまではカウンターで本を聞かれると、書架を案内していた。最初から揃っているという利便性と、貸出数を伸ばす目的で、開始したところだ。

上田会長 それらの本は図書館員が選ぶのか。

高村館長 そうである。

齊藤委員 それはどこに置いてあるのか。

高村館長 こどもとしょしつのカウンターだ。

齊藤委員 今ひきふね図書館の 2 階で読解力のミニ特集がされていて、よく借りられているようだ。今回の貸出セットも、こどもとしょしつではなくて、2 階の正面玄関を入ったところに置いて、「こどもとしょしつに行けばもっと本があります」としてもいいのではないか。

上田会長 大人用ではなくて、ということか。

齊藤委員 そうである。子育てをしている人が、必ずしもこどもとしょしつに行くとは限らない。目立つところに置けば、何を借りたらいいかわからない人も借りていけるのではないだろうか。あるいは年齢別に乳幼児用とか 3 歳用とか、少し対象をつけておけば、とりあえず手に取りやすい。そして、さりげなく障害のある方向けのセットなども作っておくといいかもしれない。

高村館長 ぜひブラッシュアップを図っていききたい。

藤山委員 「おうち De どくしょノート」（図書館ホームページからダウンロードでき

る家読用の読書ノート)が、すごくいいなと思う。何を読んだかを書いておけば、親子でそのことを話し合える。大人でも昔読んだ本の中身は印象に残っているが、タイトルがわからないことがある。図書館で出すレシートは、だんだん文字が薄くなって消えてしまう。

**高村館長** 貸出しの記録については、年明けに新システムの図書館ホームページになった際、データ上に残せるサービスがはじまる。インターネット環境から、図書館ホームページにアクセスしてもらえれば確認可能となる。

**藤山委員** どのくらいの期間、保存されるのだろうか。

**高村館長** 期間はなく、システムが続く限りずっと残る。今回の計画の中で、乳幼児期の取組をすごく重視しており、議会でも読み聞かせを充実させるべきという意見が出ている。その意味で、施設職員にも読み聞かせ技術を学んでもらい、ボランティアの方にもブックトークを養成してもらうなど協力していきたい。まだ児童館や保育園など行っていない場所が多いので、重点的に実施していきたい。

**藤山委員** 先ほどの話に戻るが、図書館で今まで読んだ本の記録が消されてしまうのは、その人の思想に関わることなので、記録を残さないようにしていると聞いたことがある。その考え方が変わったということなのか。

**高村館長** その考えは「図書館の自由宣言」によるものであり、今でも変わっていない。今回できるようになる貸出記録のサービスというのは、あくまで借りた本人が、IDとパスワードで利用者メニューにログインすることで見ることができる。このサービスを開始するか(履歴をホームページ上に残すか)どうかは、あくまで利用者本人の意志によって選択されるものである。つまり、これまで本人が管理していたようなことを、コンピューター上で可能にしたということである。

**上田会長** もし憲法 35 条に基づく裁判所の令状があった場合には、図書館は貸出記録を見せなければいけない。ただし、記録がなければ見せられない。記録がなければ、開示要求があっても応じる必要がないからだ。それなので、なるべく記録を残さないというやり方をしてきた図書館が、これまでは多かったのだと思う。ただ、実際はシステムのサーバには残っている。それを利用者個人において、使えるようにするという話なのだと思う。これはなかなか入り組んだ話にはなっている。

**高村館長** あくまで本人がアクセスして見ってもらうサービスである。

**井東主事** 自分の読書履歴は、自分で任意に消すことができる。この本は残したくないなと思ったら、それは後から消していける。

**上田会長** 先ほどの団体貸出の施設の話だが、区全体の幼稚園や保育園の数は把握しているのか。

**高村館長** 17 ページのイに記載の 106 施設というのが現時点のすべての数だ。

**上田会長** そこに団体貸出をするときには、その施設の人が図書館に取りに来るのか。それとも、図書館から配送するのか。

**高村館長** 今、学校に対する団体貸出は、運送業者と契約して配送してもらっている。しかし、小規模施設においては、本が 20 冊程度入る透明のカラーボックスを使用

し、本を入れて、図書館員が3か月に一度くらい現場を回って、中身を入れ替えるというものだ。

**上田会長** とても丁寧なやり方だとは思いますが、施設数が多いと、図書館側の負担にはならないのだろうか。

**長山次長** 106施設といっても、すべてが小規模な施設ではない。大きな施設で、50冊以上の場合には図書館から配送便で回っている。園児たちが散歩のついでに来てくれて、一人一冊借りていくということも近隣ではやっているの、106施設のすべてを図書館員が個別に回るわけではない。

**高村館長** 対象になるのは約60施設くらいである。

**上田会長** 図書館員が回れば、利用状況がよくわかるのでいいことだとは思う。

**高村館長** こちらから出向いて、それでまた読み聞かせなど、いろいろな活動につながっていく。そこで施設の人の話を聞けば、子どもたちや保護者の様子などもわかり、新たなニーズが開拓できることもある。

**高村館長** 資料2の「第2 小学生期の施策」(p.19からp.23まで)について説明

**上田会長** これに関して何か質問や意見はあるか。

**小川オブザーバー委員** 小学校の読み聞かせボランティアをさせてもらっているが、司書の先生に来てもらえるようになって、図書室や本に興味を持てるようなレイアウトにしてもらった。今では読み聞かせを毎週実施して、保護者の方もたくさん来てくれる。保護者からすると、司書の先生の存在が大きくて、図書室に行けば、いつもその人がいる。子どももすごく安心して、時間があれば本の選び方の話などもできる。多くの時間、司書の先生がいてくれるといいと思う。

**高村館長** 今は週に2日から3日に移行しているが、3日にした学校については、子どもたちの利用もかなり増えており、授業での活用も、今までは国語中心だったが、美術や音楽などの教科での活用も増えていると感じている。

**駒田委員** 私も同じように感じている。つい最近、本校の生徒が人権作文で、全国で賞をもらったので、新聞記事や関連する広報などを掲示した。ヘアドネーション(病気や事故で頭髪を失った子どもへ髪ウィッグを寄付すること)の作文だったが、司書の先生が関連する本をすぐに用意してくれて、その掲示の近くに置いてくれた。一つの作文から本につながって、多くの生徒に広がって深まっていくので、すごくありがたいと思った。それから19ページの下から2行目の説明の中で、読書指導という文言を入れてもらい感謝する。これは国語の先生の中でもいろんな意見の方がおり、図書館教育を長年されている人の中にも、いろいろな考え方の人がいる。以前の協議会でも話したが、やはり学校であるからには、しっかりとこの時期にこれを読ませたいということ、自信と責任を持って学校がぶつけるということが、この言葉に示せるのではないかと思うので、ありがたい。

**高村館長** 学校主体でないと、子ども読書は進まない。指導室と協力しながら行っていきたい。

**齊藤委員** 学校の読み聞かせボランティアをやってくれている人は意識が高く、いろいろ興味も持っていると思う。せっかくのつながりがあるので、施設などに貸出するときに、子ども用だけではなく、保育園にいる保護者用の本も少し置いてもらえるといい。そういう保護者の人はあまり図書館でゆっくりしてられないので、保育園や児童館に行ったときに見ることができるといい。乳幼児向けとか小学生向けとかに特化するの大事だと思うが、保護者の人向けのものも入れてみるといい。図書館から遠いとなかなか借りに行けないので、近くの施設で借りられるといい。そのようにして、保護者の方の意識が高まれば、いずれ子どもたちにも影響していくと思う。図書館側で、学校の司書さんから情報をもらって、子どもたちが授業の一環として図書館に来てくれるようになればいいと思う。

**高村館長** これまで図書館はあまり学校に対して積極的でなかった。ただ、今は小学校の司書を図書館から委託しており、連携に努めている。

**上田会長** 23 ページに児童書のレファレンス研修とあるが、これはどのような内容になるのか。

**高村館長** 児童書の知識の蓄積というのは、図書館員のあいだでも全員に共有されているわけではない。一部の児童担当の職員は詳しいものもいる。そういう知識を共有していく必要があると感じている。

**上田会長** どういうレファレンス質問があるのだろうか。

**高村館長** 小学校では、低学年、中学年、高学年などの年齢によって、ある程度の読書傾向の違いがある。それを踏まえて適切な本を紹介することが、現場ではそこまではできていない。児童書の知識の問題と、相手に合わせた対応、双方が必要となる。まずは子どもの発達段階を理解し、対応できたらと思う。

**上田会長** 発達段階という話と、どういった児童書がいいのかという話か。それから勉強のための本という話もあると思う。全体として、非常に専門性の高いものになってしまうのではないか。現状はどこまでそれらのことが研修としてできているのだろうか。

**高村館長** 今は都立図書館の研修に行くのと、また日本図書館協会の研修なども利用している。しかしなるべく外部講師を呼ぶなどして図書館内でやれたらいい。指定管理館では事業者の側で、独自に研修をやっているようだが、統一的に区の職員を含めた研修を行って、図書館全体としてのレベルを保っていきたいと考えている。

**上田会長** かなり重要な事業だなという印象だ。

**高村館長** 資料2の「第3 中学生・高校生期の施策」(p. 24 から p. 30 まで)について説明

**上田会長** これに関して何か質問や意見はあるか。

**原委員** 25 ページ上段に施策の目標値があるが、高校の数値は取れないのか。

**高村館長** i-check 調査の対象は小学校と中学校なので、高校の数値は取れない。

**原委員** そうなると、中学生・高校生期の施策が書かれているが、結果については数

値がわからないということか。

**高村館長** 中学3年生のときの不読率は把握できるので、その部分までの不読率の改善という意味だ。区としては高校生については具体的な施策としては打ち出しにくい。図書館にティーンズコーナーがあるので、青少年への読書の推進を図っていく考えである。高校については、学校が主体となって行ってもらうことについて、図書館からはなかなか言及できない。

**原委員** 図書館では高校生含めた青少年を対象とするが、結果を客観的に測定できる状況にはないということか。

**高村館長** 16歳から18歳の高校生については、図書館の貸出冊数などを見て読書推進の類推はできるが、学校側からのアプローチは難しい。

**原委員** 不読率の半減という目標は中学校までで、高校生からは貸出冊数などで見ていくということか。

**高村館長** そうである。

**上田会長** 高校生について図書館での貸出冊数を目標とするならば、今の実績値も掲載してあった方がいいかなと思う。

**高村館長** 27ページのエに区立図書館・図書室の取組ということで、「高校生等の図書館利用の推進」の項目を載せている。

**上田会長** もう少し過去のものがないと、どういう傾向なのかわからない。

**高村館長** その辺りは考えていきたい。

**原委員** 25ページで、教科学習の中で図書を活用する取組ということで、国語科の読書指導の話があり、同じテーマを複数の図書で読むことで、違いをとらえると書かれている。最近の中高生は検索をよく使うので、検索キーワードを入れて、出てきた答えをそのまま判断してしまう傾向があると思う。そういう時代の中で、こうした取組をしてもなかなか楽しく思えないのではないか。むしろビブリオバトルやイベントと紐づけたり、違う学校の人たちと本でつながるようなことの方がいいのではないか。先ほど図書のセット貸出の話もあったが、中学生・高校生にも同じテーマで複数の本を読ませるのであれば実施してもいいのではないか。子どもは動画サイトが好きだが、最近の一つの動画を見ると次の動画に自動再生される。やや押し付けかもしれないが、本も「何でもいいから読んでみて」というと読まないが、「これがいいよ」と渡すと読むこともある。そういうきっかけを与えるのがいいと思う。図書館での情報活用の話もあったが、中学・高校ではプログラミング教育が必須になってくるので、国語科との連携以上に、情報やプログラミングとの連携をしていく方が効果的だと思う。

**高村館長** 読書指導では、多様な読み方をして、差異をとらえるようにしてもらいたいと考えている。

**駒田先生** 25ページの「国語科の読書指導では」の部分が、文学的文章の記述のみになっている。しかし国語科では読むことは、文学的文章と説明的文章の2つに分かれ、どちらも合わせて読解と言っている。例えば学習指導要領では読書指導に関し、

中学校1年生においては学校図書館を利用し、多様な情報を得て考えたことを資料にまとめる。2年生では本や新聞、インターネットから集めた情報を活用し、出典を明らかにしながら説明や提案をする。3年生では実用的な文章を読み、実生活への活かし方を考える、などとされる。いわゆるマニュアルが読めないとか、NDC（日本十進分類法）の9類（文学）はたくさん借りているが、それ以外は読まないという話だ。私の学校の図書館でもそうだが、そもそも小中学校の図書館では読み物が多いという蔵書の偏りがある。人気だからそれはそれでよいが、少し科学的なものや言語の本を増やす必要もあり、それらも含めての国語科である。そうした説明的文章の側面のこともわかっていて、実施していくということを記載した方がいいかなと思った。それと先ほど情報の話が出ていて、確かに情報は国語科でもやるし、例えば技術家庭科の中ではパソコンの分野でリテラシー教育をしていくということも出てきている。「教科学習の中」で、という段落において、そうしたことをわかっているということが伝わるように書けるといいのではないかな。

**原委員** 先ほどあったように、今まで読書に興味のなかった子どもでも、それは単に物語に興味がなかっただけで、実用的なことに興味関心がある人がいれば、そこから説明的な文章に目がいくこともある。パソコンの話もあったが、最近では Word や Excel を使えるかで、だいぶ仕事の生産性が変わるが、これが5年後になると、今はないアプリケーションやソフトウェアを使えるかが重要になってくる。学び方がわからないという人が増えてくるのは、よくないと思うので、やはり実用的な文章やマニュアルが読めるとか、学校の団体貸出なども、そのような蔵書の偏りのバランスをとるような取組があるといいかなと思う。例えば社会的な話などは、実用的な文章の範疇になるのだろうか。

**駒田委員** 文学的文章は、いわゆる虚構である。国語の教科書にはそうでないものも、例えばフェアブル昆虫記など、たくさん載っている。最終的には中学3年生の段階で評論文が読めるように行っている。

**原委員** 高校生だと、今は18歳で選挙がある。そのときに社会的な、例えば税金の使い道の話などは、それまでの教科的なこととは隔たりが大きいので、急に難題が降ってくるようなことだと思う。そこで内容がわからないと、人気投票みたいに面白そうな政治家に投票するようになってしまったり、もしくは選挙に行けなかったりしてしまうと思う。そのような政治でいいのかという話があるので、とくに社会の中の、現代の公共的な部分、あとは国際問題などを取り上げる雑誌や本をもう少し読んだ方がいいと思うが、それらはどのように結びつくだろうか。

**駒田委員** 今は学校では、カリキュラムマネジメントというものがあって、これは教科を超えて教育課程を編成していこうというものだ。区内の学校では中学3年生で、税の作文というのを書いている。税務署や納税貯蓄組合など連携し、社会科の教員がそういう人を招いて話をしてもらっている。聞いただけでは書けないので、学校図書館でもその時期に税に関する本を出しておくのと読んでくれる。1年間の各教科の指導計画の中で、他との連携の中で実施していくとより深まるということがある。

昨日は中学生区議会があった。これは 18 歳の選挙権に向けて、中学生のうちから考えてもらおうと実施している。図書館がバックアップするとより効果的なのかなと思う。そういう本を入れるとか、あるいは社会の先生が図書館でそれらの本を見せて授業をするとか、そういうことが大事になってくると思う。このように図書館はカリキュラム・マネジメントにおいても有効である。

**上田会長** 30 ページに区立図書館の取組として「中学生・高校生向け読書講座」がある。これは読書会など文学中心のものを考えているのだと思うが、今議論になったことを盛り込んだ、中高生が興味を持ってくれるような、生きていくために必要なテーマと本の関係などを中心とした講座ができるといいのかなという気がした。図書館では学校教育と離れた形でできるのだから、何かオリジナルなことができるのかもしれない。

**高村館長** 新しい取組を進めていきたいと思う。

**高村館長** 資料 2 の「第 4 特別な支援を必要とする子どもの施策」(p. 31 から p. 34 まで) について説明

**斎藤委員** 図書館の一般的な読み聞かせにおいては、手話通訳はつけているのか。

**高村館長** 今はつけていない。

**斎藤委員** 聴覚障害のある保護者の方の場合、お子さんは聞こえるが、ご自身は聞こえない。手話通訳をつけてもらえると自分も内容がわかるので、すごくいいという話を聞いた。聴覚障害の人はなかなか図書館を利用しづらいので、全部つけるのは難しいかもしれないが、手話サークルの方にボランティアで入ってもらって、手話をつけられるといいかなと思う。

**高村館長** 今年から文化講座については手話をつけている。読み聞かせのような講座も必要性を見て手話をつけていきたい。

**斎藤委員** 図書館は点訳や音訳ボランティアを登録してもらっているので、そういう流れで手話もボランティアに依頼できるのではないか。手話言語条例もあるので、その辺りも施策に入れてみてほしいと思う。

**高村館長** 資料 2 の「第 5 章 家庭、地域及び学校等での取組を支援するための施策」(p. 35 から p. 40 まで) について説明

**藤山委員** 中学生の職場体験というのは、ここには入っていないのか。

**高村館長** 職場体験は学校の授業の一環として来ている。それは引き続き対応していく。

**原委員** 37 ページの「読書活動を支える人材育成」のところで、「読み聞かせボランティア養成講座」などがある。前回の会議のときにボランティア同士のつながりがないと継続が難しかったりするという話があったので、ボランティア同士の相互交流というのを入れた方がいいのではないかと思った。

**駒田委員** 学校に来てくれているボランティアの方々なので、ひきふね図書館がセッ

ティングしていくよりも、学校が交流の場を作った方がスムーズに行くのかなという気はする。

**高村館長** 区立図書館が主導でやった場合、どこまで人が集まるかなという心配はある。駒田委員が言われたような場があれば図書館員が出向いて支援していく。30ページに中学校における「読み聞かせボランティアの活用」を入れている。これを端緒にして、その次の段階で、交流の場について実践していけばいいかなと考えている。

**原委員** ここは図書館についての協議会だが、学校について意見を述べる連絡の場というのはあるのだろうか。

**高村館長** この協議会には図書館部会の代表委員がいるので、ここで意見を言ってもらえれば、そこから学校の中の図書館部会で議論されていくことはある。

**上田会長** その他に事務局から説明事項はあるか。

**高村館長** 参考資料「墨田区立図書館についての利用者アンケート（案）」及び「システム更新による主な変更点」について説明

**上田会長** 本日も皆様の活発な議論に感謝する。他になければ以上で、令和元年度第3回墨田区図書館運営協議会を閉会する。